

札幌国際交流館 管理業務等仕様書の修正

頁	修正前	修正後																																																																																																			
63 ～ 64	<p>2 業務の標準 下表に記載する内容を標準とすること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 40%;">主な業務内容</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築基準法定期点検</td> <td>建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく定期点検を行う (建築物点検：2回、設備点検：年1回)</td> <td>建築物点検は令和2年度実施 ※外装材の全面的打診は除く</td> </tr> <tr> <td>ガスエンジン発電設備点検</td> <td>点検整備 年3回※</td> <td>※1000時間ごとに実施</td> </tr> <tr> <td>消防設備点検</td> <td>消防法第17条3の3に基づく定期点検を行う (機器点検：6ヶ月に1回、総合点検：1年に1回)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動ドア保守点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放送器点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷温水器点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調自動制御機器点検</td> <td>点検整備 年12回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央監視制御設備点検</td> <td>点検整備 年2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ろ過装置保守点検</td> <td>点検整備 年4回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水質検査</td> <td>点検整備 毎日、毎月、毎年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホール観覧席点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホールスクリーン点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホール音響・舞台・照明等設備保守点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育室照明点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベータ点検 (参考)</td> <td>点検整備 年12回</td> <td>札幌市が契約する。 札幌国際交流館負担分は札幌市が負担する。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	主な業務内容	備考	建築基準法定期点検	建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく定期点検を行う (建築物点検：2回、設備点検：年1回)	建築物点検は令和2年度実施 ※外装材の全面的打診は除く	ガスエンジン発電設備点検	点検整備 年3回※	※1000時間ごとに実施	消防設備点検	消防法第17条3の3に基づく定期点検を行う (機器点検：6ヶ月に1回、総合点検：1年に1回)		自動ドア保守点検	点検整備 年1回		放送器点検	点検整備 年1回		冷温水器点検	点検整備 年1回		空調自動制御機器点検	点検整備 年12回		中央監視制御設備点検	点検整備 年2回		ろ過装置保守点検	点検整備 年4回		水質検査	点検整備 毎日、毎月、毎年		ホール観覧席点検	点検整備 年1回		ホールスクリーン点検	点検整備 年1回		ホール音響・舞台・照明等設備保守点検	点検整備 年1回		体育室照明点検	点検整備 年1回		エレベータ点検 (参考)	点検整備 年12回	札幌市が契約する。 札幌国際交流館負担分は札幌市が負担する。	<p>2 業務の標準 下表に記載する内容を標準とすること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">名称</th> <th style="width: 40%;">主な業務内容</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建築基準法定期点検</td> <td>建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく定期点検を行う (建築物点検：2回、設備点検：年1回)</td> <td>建築物点検は令和2年度実施 ※外装材の全面的打診は除く</td> </tr> <tr> <td>ガスエンジン発電設備点検</td> <td>点検整備 年3回※</td> <td>※1000時間ごとに実施</td> </tr> <tr> <td>消防設備点検</td> <td>消防法第17条3の3に基づく定期点検を行う (機器点検：6ヶ月に1回、総合点検：1年に1回)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動ドア保守点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>放送器点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷温水器点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="color: red;">受水槽・温水発生機・貯湯槽・予熱槽保守点検</td> <td style="color: red;">点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>空調自動制御機器点検</td> <td>点検整備 年12回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中央監視制御設備点検</td> <td>点検整備 年2回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ろ過装置保守点検</td> <td>点検整備 年4回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水質検査</td> <td>点検整備 毎日、毎月、毎年</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホール観覧席点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホールスクリーン点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホール音響・舞台・照明等設備保守点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>体育室照明点検</td> <td>点検整備 年1回</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エレベータ点検 (参考)</td> <td>点検整備 年12回</td> <td>札幌市が契約する。 札幌国際交流館負担分は札幌市が負担する。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	主な業務内容	備考	建築基準法定期点検	建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく定期点検を行う (建築物点検：2回、設備点検：年1回)	建築物点検は令和2年度実施 ※外装材の全面的打診は除く	ガスエンジン発電設備点検	点検整備 年3回※	※1000時間ごとに実施	消防設備点検	消防法第17条3の3に基づく定期点検を行う (機器点検：6ヶ月に1回、総合点検：1年に1回)		自動ドア保守点検	点検整備 年1回		放送器点検	点検整備 年1回		冷温水器点検	点検整備 年1回		受水槽・温水発生機・貯湯槽・予熱槽保守点検	点検整備 年1回		空調自動制御機器点検	点検整備 年12回		中央監視制御設備点検	点検整備 年2回		ろ過装置保守点検	点検整備 年4回		水質検査	点検整備 毎日、毎月、毎年		ホール観覧席点検	点検整備 年1回		ホールスクリーン点検	点検整備 年1回		ホール音響・舞台・照明等設備保守点検	点検整備 年1回		体育室照明点検	点検整備 年1回		エレベータ点検 (参考)	点検整備 年12回	札幌市が契約する。 札幌国際交流館負担分は札幌市が負担する。
名称	主な業務内容	備考																																																																																																			
建築基準法定期点検	建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく定期点検を行う (建築物点検：2回、設備点検：年1回)	建築物点検は令和2年度実施 ※外装材の全面的打診は除く																																																																																																			
ガスエンジン発電設備点検	点検整備 年3回※	※1000時間ごとに実施																																																																																																			
消防設備点検	消防法第17条3の3に基づく定期点検を行う (機器点検：6ヶ月に1回、総合点検：1年に1回)																																																																																																				
自動ドア保守点検	点検整備 年1回																																																																																																				
放送器点検	点検整備 年1回																																																																																																				
冷温水器点検	点検整備 年1回																																																																																																				
空調自動制御機器点検	点検整備 年12回																																																																																																				
中央監視制御設備点検	点検整備 年2回																																																																																																				
ろ過装置保守点検	点検整備 年4回																																																																																																				
水質検査	点検整備 毎日、毎月、毎年																																																																																																				
ホール観覧席点検	点検整備 年1回																																																																																																				
ホールスクリーン点検	点検整備 年1回																																																																																																				
ホール音響・舞台・照明等設備保守点検	点検整備 年1回																																																																																																				
体育室照明点検	点検整備 年1回																																																																																																				
エレベータ点検 (参考)	点検整備 年12回	札幌市が契約する。 札幌国際交流館負担分は札幌市が負担する。																																																																																																			
名称	主な業務内容	備考																																																																																																			
建築基準法定期点検	建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく定期点検を行う (建築物点検：2回、設備点検：年1回)	建築物点検は令和2年度実施 ※外装材の全面的打診は除く																																																																																																			
ガスエンジン発電設備点検	点検整備 年3回※	※1000時間ごとに実施																																																																																																			
消防設備点検	消防法第17条3の3に基づく定期点検を行う (機器点検：6ヶ月に1回、総合点検：1年に1回)																																																																																																				
自動ドア保守点検	点検整備 年1回																																																																																																				
放送器点検	点検整備 年1回																																																																																																				
冷温水器点検	点検整備 年1回																																																																																																				
受水槽・温水発生機・貯湯槽・予熱槽保守点検	点検整備 年1回																																																																																																				
空調自動制御機器点検	点検整備 年12回																																																																																																				
中央監視制御設備点検	点検整備 年2回																																																																																																				
ろ過装置保守点検	点検整備 年4回																																																																																																				
水質検査	点検整備 毎日、毎月、毎年																																																																																																				
ホール観覧席点検	点検整備 年1回																																																																																																				
ホールスクリーン点検	点検整備 年1回																																																																																																				
ホール音響・舞台・照明等設備保守点検	点検整備 年1回																																																																																																				
体育室照明点検	点検整備 年1回																																																																																																				
エレベータ点検 (参考)	点検整備 年12回	札幌市が契約する。 札幌国際交流館負担分は札幌市が負担する。																																																																																																			